

令和2年度 第2回策定委員会における意見について

日時：令和2年10月26日(月)13時～

場所：3階大会議室

主な意見	対応について
P1 コロナ等の感染症に関する記載を設けた方が良いのではないか？	現状と課題で取り上げ、取組の前提として掲げることで整理を行っています。 (鳥栖市総合計画でも同様の整理)
P15 障害児の就学の現況について 九千部学園への進路状況を載せてみてはどうか？	九千部学園は障害福祉サービス事業所であるため、文書による説明を記載しました。 タイトル（就学等）も修正しました。
P16 障害者雇用率についての質問です。鳥栖市の雇用率については法定雇用率をクリアしているのか？また、クリアしていないなら対応についてどう考えているか？	雇用率についてはクリアしています。また、今後の方策についてはP54に掲載しています。
P17～P22 アンケートについて アンケートの分析については、男女別・年齢別等細分化されたものはあるのか？ フォーカスされた課題が見つかるのではないか？	アンケートを実施した結果を現状と課題に反映しております。 アンケートの母数が少ないので今回のアンケート結果の分析は行う事が出来ませんでした。 今後の課題として、認識いたします。
P23 文言 障害及び障害者 障害及び障害者という表現について検討を行ってもらいたい。 働く障害者・学ぶ障害者、身近な障害者等の標記が良いのではないかでしょうか。 一般の方が読んだ際に分かりやすい表現が良いと思います。	障害という全体的なものと障害者という人に対して標記しているため、文言についてはこのままとします。
P23 文言 障害及び障害者 障害及び障害者という表現についてはこのままでも良いのではないかと思います。	
P24 自己決定の尊重はあるが、具体的には何を行うものか？ 意思決定といった場合、自分の意思表現に混乱、自己決定とは言い切れない方…P24からは感じられなかった。具体的にどうするのか専門的なところは省くが…意思決定支援・自己決定支援に取組んであるか？	障害者基本法第23条において、障害者の意思決定の支援に配慮しつつ…略…とされており、意思決定ができない方については成年後見制度等の権利擁護関係がこれにあたります。P23の「本計画における自立とは」で「自己決定が困難な方についても可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くすことになります。」の文言を追加しました。
P32 交流の場とあるが具体的には何があるか？	鳥栖市ではほっとスペースという事業の支援を実施しています。

資料 1

主な意見	対応について
P34 文言 利用者本位 利用者本位という言葉を利用者主体に変更した方が良いと思います	内閣府の障害者白書では利用者本位という、文言となっているため、このままとします。
P37 短期入所・日中一時について 受け皿が不足している。市外・県外の施設を利用している状況。利用促進ではなく体制整備の支援が必要ではないでしょうか。	文言の整理を行いました。
P40 障害児通所支援の充実 文言の訂正 支援は具体的に何を行っているのかが分からぬ。	文言の訂正を行いました。
P42 市社会福祉協議会とあるが鳥栖を加えてほしい。	追記しました。
P42 権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築。成年後見制度の事をもっと詳しく掲載すべきと考えます。	権利擁護支援については、現在策定中の高齢者福祉計画との整合を図りました。
P44 連携を行う部分に鳥栖市身体障害者福祉センターを加えてほしい。	追記しました。
P51 4 教育環境の整備 特別支援学級の確保、教諭などの人材の確保の文言を加えてみてはどうかと思います。	人員の確保及び教室の確保は現時点でも行っているとの確認が取れました。それを踏まえ、個別の取組を包括する言葉として、「教育環境の整備に努めます」に修正を行いました。
P70 福祉避難所 先月の台風で、佐賀市が福祉避難所を開設され、その後、佐賀市役所の会議室を福祉避難所として設定された記事を拝見した。今後、災害等の対応を行う必要があるため、取組について、考えるべきではないか？	現在、避難行動要支援者名簿の提供に係る同意書の提出については約 50% の状況です。今後は同意率の状況を上げていく段階と考えています。 また、佐賀市の事例は、内閣府のガイドラインに定義された福祉避難所ではなく、福祉的な避難所で開設されたものと伺いました。
評価について 6 年間の計画であるが、例えば中間期間である 3 年ごとに何らかの評価を行うのか？	サービス量を策定する、第 7 期鳥栖市障害福祉計画・第 3 期鳥栖市障害児福祉計画の中でアンケートを実施し、評価を行う予定です。
成果目標か成果指標は通常、計画を策定するにあたり指標化すべきと考えます。アンケート調査の項目からでも出してみてはどうか？	理念計画である事から、指標化するものを出すことが難しいため、指標化については行いません。
個別の計画でそれぞれ指標を出すのは難しいと考えます。上位計画、関連計画の中で目標を定めるべきであると考えます。	5 章にて、第 6 期鳥栖市障害福祉計画、第 2 期障害児福祉計画に該当する国の成果指標及び活動指標を掲載します。